

第5回 日本ルーラルナーシング学会 総会議事録

日時：平成22年9月4日（土）12:30～13:05

場所：長崎県立大学シーボルト校（長崎県西彼杵郡長与町まなび野1-1-1）

1. 開会

2. 理事長挨拶

野口理事長より挨拶があった。

3. 第5回学術集会 大会長挨拶

山崎不二子大会長より挨拶があった。

4. 総会成立の確認

成田事務局長より総会成立の確認があった。会員数208名に対して、第5回日本ルーラルナーシング学会総会は、出席23名、委任状の提出66名であり、会員の10分1以上の出席または委任状があったため開催成立となった。

5. 議長および書記の選出

野口理事長より、学会会則に基づき総会議長に山崎学術集会会長、書記に崎田事務局員を選出したという報告があり承認された。

6. 議事

1) 平成21年度事業報告（総会資料1）

成田事務局長より総会資料1に基づき報告があり承認された。

- (1) 理事会は平成22年9月3日に執り行われ、書面理事会は5回開催された。
- (2) 評議会は平成22年9月3日に執り行われた。
- (3) 庶務報告：日本ルーラルナーシング学会ホームページの更新が行なわれた。
- (4) 編集委員会報告：第5巻学会誌の発刊が平成22年6月30日に行なわれた。
- (5) 渉外活動：関連団体の協議会および学会への参加が行なわれた。
- (6) 第6回学術集会の開催場所が決定した。
- (7) 平成21年度の会員数は、平成22年3月31日現在で208人であった。

2) 平成21年度決算報告（総会資料2）

中村副事務局長より資料2に基づき報告があり、承認された。

3) 平成 21 年度会計監査報告（総会資料 2）

中崎・水戸監事が欠席のため、野口理事長の代行により資料 2 に基づき報告があり、承認された。

4) 平成 22 年度事業計画案（総会資料 3）

成田事務局長より資料 3 に基づき報告があり、承認された。

(1) 第 5 回の総会・学術集会が平成 22 年 9 月 4 日に開催された。

(2) 第 6 巻の学会誌は、投稿原稿の締切りは平成 22 年 12 月 24 日、発刊は平成 23 年 6 月予定となっている。

(3) 渉外活動として、看護系学会等社会保険連合、日本看護系学会協議会、日本遠隔医療学会への参加を予定しており、必要時、学会ホームページで報告をしていく。

(4) 第 3 期評議員選挙管理委員会の設置および実施について報告があった。

5) 平成 22 年度予算案（総会資料 4）

中村副事務局長により資料 4 に基づき報告があり、承認された。

6) 評議員選挙の立ち上げについて（総会資料 5）

野口理事長より資料 5 に基づき、理事会で提案、評議会で承認された学会会則の変更について報告された。変更の理由としては、発足間もない学会の継続性の確保を意図したものであることが報告され、承認された。変更は以下の下線部が追加されている。

(1) 第 9 条 本会に次の役員をおき、その任期は 3 年とし再任を妨げない。但し、原則として、引き続き 6 年を超えて存在することはできない。

五 顧問 必要に応じて 1 名程度

(2) 第 10 条

四 顧問は、それまでの学会への貢献を鑑み、理事長が指名し、理事会の承認を得る。

(3) 第 11 条

五 顧問は、理事会に出席し、意見を述べるができるが、理事会の議決権を持たない。

(4) 第 13 条 評議員の任期は、3 年とし再任を妨げない。但し、原則として、引き続き 6 年を超えて存在することはできない。

7) 会則および評議員選出に関する規定の変更について（総会資料 5）

成田事務局長より、総会資料 5 に基づき、日本ルーラルナーシング学会評議員選出に関する規定の変更

について報告があった。変更の理由は、評議員の定数は、地区別に正会員 10 人に 1 人以上となっているが、会員が少ない地区においても評議員を置く必要性があるためであることが説明され、承認が得られた。

変更は以下の下線部が追加されている。

第 2 条 評議員の定数は、正会員 10 人に 1 人以上とし、地区別で選出する。但し、会員数が十分
なく、選挙において学会の活動に十分な評議員数が得られない場合は、理事長が地区等を考慮し、
理事会に対して推薦し、承認を得ることができる。

8) その他

野口理事長より、日本ルーラルナース学会の主旨に基づき、各種関連団体および学会に対する発言のための基礎的なデータを把握する下記の調査研究の体制整備について提案があり承認された。

- (1) へき地医療対策
- (2) へき地医療における診療報酬改定
- (3) 特定医療行為

7. 第 6 回学術集会 大会長挨拶

野口理事長より、第 6 回学術集会は、旭川医科大学医学部看護学科において、平成 23 年 10 月 14・15 日に、学会長は、北村久美子理事を迎え、関連する遠隔医療学会と並列開催となることが報告された。また、第 7 回学術集会の開催は長野県看護大学であり、学会長に安田貴恵子理事を迎えることが報告された。

第 6 回学術集会の北村久美子大会長より挨拶があった。

8. 閉会